

健康づくり活動 ポイント付与規程

(目的)

第1条 組合員の各種保健事業への参加率向上による健康維持増進を目的に、健保組合で予め定める付与基準に基づき、商品等への還元可能なポイントを付与する。

(ポイント付与・管理方法)

第2条 ポイントは、株式会社 JMDC が提供する健康ポイントプログラムを用いて管理する。ポイント付与は健保組合において定めた項目に対して付与する。付与するポイント数は、別紙に定める。

(ポイントの還元)

第3条 獲得したポイントは専用サイトでの商品で、ポイントの還元を行う。

(ポイントの失効)

第4条 ポイント付与日から3年後の当月末をもってポイントは失効する。健保組合の資格を喪失した場合は、資格喪失日より90日経過後に保有ポイントは失効する。

附 則

(施行期日)

1. この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (令和元年8月5日付 関東信越厚生局保険課届出)

(施行期日)

1. この規程変更は、令和元年9月1日から施行する。

附 則 (令和5年8月22日付 関東信越厚生局保険課届出)

(施行期日)

1. この規程変更は、令和5年7月1日から施行する。

別紙 ポイント付与項目・付与するポイントについて（令和 5.7.1 改）
健康ポイントプログラムのポイント付与については下表の通りとする。

	項目	POINT	運用
利用	初回ログイン(令和 5 年 7 月 3 日～8 月 31 日)	5000	1 人 1 回
	初回ログイン(令和 5 年 9 月 1 日以降)	1000	1 人 1 回
健診結果目標達成 健診結果が日本人間ドック学会の定め る正常値範囲にある場合に付与	空腹時血糖	100	1 年 1 回
	H b A 1 c	100	1 年 1 回
	中性脂肪	100	1 年 1 回
	収縮期血圧	100	1 年 1 回
	拡張期血圧	100	1 年 1 回
	B M I	100	1 年 1 回
	H D L コレステロール	100	1 年 1 回
	L D L コレステロール	100	1 年 1 回
	γ-G P T	100	1 年 1 回
	A L T (G P T)	100	1 年 1 回
	A S T (G O T)	100	1 年 1 回
	健康年齢	10～500	1 年 1 回
健診結果改善 日本人間ドック学会の定める異常値か ら正常値範囲に改善した場合に付与	H b A 1 c	200	1 年 1 回
	中性脂肪	200	1 年 1 回
	H D L コレステロール	200	1 年 1 回
	L D L コレステロール	200	1 年 1 回
	γ-G T P	200	1 年 1 回
	B M I	200	1 年 1 回
	収縮期血圧	200	1 年 1 回
	拡張期血圧	200	1 年 1 回
	空腹時血糖	200	1 年 1 回
	A L T (G P T)	200	1 年 1 回
	A S T (G O T)	200	1 年 1 回
疾病予防 パート先等で受診した健診結果を提出 した場合に付与	健診受診ポイント（被扶養者）	1000	1 年 1 回
健康づくり ポイント付与条件を達成した場合に付与	健康イベント	500	都度
	やることチャレンジ	500	都度
	健康クイズチャレンジ	500	都度
	体重測定チャレンジ	500	都度
	e-ラーニング	500	都度
	Pep Up. Dental	500	都度

ウォーキングチャレンジ 参加日数 80%以上の場合に付与	平均歩数 5,000 歩以上	500	1 日 1 回
	平均歩数 8,000 歩以上	1000	1 日 1 回
	平均歩数 10,000 歩以上	1200	1 日 1 回
生活習慣	歩数の記録	1	1 日 1 回
	体重の記録	1	1 日 1 回
	血圧の記録	1	1 日 1 回
	体脂肪の記録	1	1 日 1 回
	睡眠時間の記録	1	1 日 1 回
	心拍の記録	1	1 日 1 回
リテラシー向上	日本健康マスター検定 ベーシック合格	1000	1 年 1 回
	日本健康マスター検定 エキスパート合格	2000	1 年 1 回